

KASAMATSU

広報かさまつ

9

2024 Sep.
No.1168



目次 CONTENTS

- 02 防災特集「水害から命を守ろう」
- 04 北海道新ひだか町派遣研修
- 05 Town Topics まちの話題
- 06 Information Box 町からのお知らせ

表紙 COVER STORY

7月30日～8月2日の4日間、町内の中学生14名は北海道体験交流事業に参加しました。

写真は、日高昆布で有名な北海道新ひだか町で昆布採りをする子どもたちのようすです。海なし県育ちの子どもたちは、広い海と、自分たちより背の高い昆布に大はしゃぎ。ひと夏の忘れられない思い出ができました。(関連記事4ページ)



水害から命を守るう

水害から命を守る 3つのポイント

①危険を知り、いざという時の行動を決めておく

「洪水ハザードマップ」で自宅の場所が最大何メートル浸水する危険があるかを調べましょう。

②浸水が始まる前に逃げる

警戒レベルに注意し、早めに避難を始めましょう。

③浸水が始まってしまったら

水がひざの深さになると歩くことが困難になります。無理に出歩かず、屋内の2階以上の高さがある場所に移動しましょう。(垂直避難)

警戒レベル	避難情報など	発令	とるべき行動
5	緊急安全確保	町	●すでに災害が発生している状況 ●直ちに命を守る行動をとる

警戒レベル4までに必ず避難！

4	避難指示	町	●人的被害の発生する危険性が明らかに高まった状況 ●速やかに避難する ●公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難する
3	高齢者等避難	町	●人的被害の発生する危険性が高まった状況 ●避難に時間がかかる高齢者などの要配慮者や、その支援者は避難を開始する ●通常の避難行動ができる人は、非常持出品の用意などの避難準備を行う
2	大雨・洪水注意報	気象庁	●洪水ハザードマップにより避難行動を確認する
1	早期注意警報	気象庁	災害の心構えを高める

⚠ 警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません

事前に登録しておこう！災害時の情報取得はココから！

お住まいの地域や、災害の種類(地震、風水害など)によって、とるべき行動は異なります。適切な行動を起こすために、日ごろから避難情報とその取得方法を確認しておきましょう。



笠松町
公式 LINE



あんしんかさまつ
メール



Yahoo!
防災速報



岐阜県
公式 LINE



ぎふ川と道の
アラームメール



岐阜県川の防災情報
ホームページ



使い方
知ってる？

災害時のトイレ問題

水洗トイレが使用できない場合に備えて
携帯トイレの備蓄をしましょう



断水や停電、排水管や下水道の損傷など、様々な事情によりトイレが使えなくなる可能性があります。集合住宅において、排水管の損傷に気づかずにトイレを使用すると、下の階で汚水が溢れる恐れがあります。

トイレに排泄物が溜まると、排泄物の細菌により、感染症や害虫、悪臭が発生する恐れがあります。トイレの使用を避けるために、排泄を我慢することが、水分や食事の摂取を抑えることに繋がり、体調不良やエコノミークラス症候群などの健康被害を引き起こす恐れがあります。

備蓄の目安

- ・1人1日5回を最低3日分
できれば7日以上

※国のガイドラインでは、
「最低3日、推奨1週間」とされています。

最低3日分のトイレの数(4人家族の場合)

$$1日 \text{ 5回分} \times 4人 \times 3日 = 60$$

4人家族の場合、最低 **60** 回分必要です

携帯トイレの使用方法

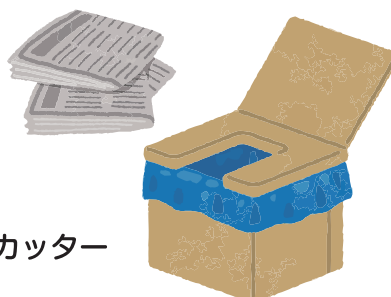
- 1 便座を上げ、1枚目のポリ袋ををセットする。
- 2 携帯トイレの袋を便座の上からカバーするようにセットする。
- 3 使用後に凝固剤を上から振りかける。
- 4 使用後の袋は、中の空気をしっかりと抜き、二重袋にし、結んで燃えるごみとして出す。



専用の携帯トイレが無くても、身近な物で作ることができます！

準備するもの

- ・ビニール袋、ポリ袋
 - ・新聞紙(ペット用シートなど吸水性に優れたもの)
 - ・バケツ、段ボール(既存のトイレが使えない場合)
- ※段ボールを使用する場合は、ガムテープ、はさみまたはカッター



▲詳しくはこちら

北海道

新ひだか町派遣研修



7月30日から8月2日までの4日間、北海道体験交流事業として、笠松町の中学生14人が、「北海道新ひだか町」へ派遣研修に訪れました。

Day
1

ライディングヒルズ静内 / 真歌公園 (シベチャリチャシ跡)



昆布採り体験 / 北海道市場 / 門別競馬場

Day
2



Day
3

襟裳岬 / 強風体験 / アポイ岳ジオパーク / 新ひだか町博物館



エスコンフィールド HOKKAIDO

Day
4





町スポーツ協会から 要望書提出

7月22日、町スポーツ協会から「体育施設に関する要望」が町長に提出されました。

町民の皆さんが安全で安心して利用出来る環境にしたいという思いから、各種団体の方から意見を聞き要望されたものです。

町としては、できる限りこの要望にお応え出来るよう、今後体育施設の整備を進めてまいります。



羽島郡町村議会議長会の 行政視察を実施

7月25・26日、羽島郡二町の正副議長による視察研修を実施しました。

今回は液状化被害とその対策として、千葉県浦安市を訪れ、東日本大震災時の液状化の被害状況を聞き、実際に被害のあった現地視察を行いました。羽島郡二町の共通課題である液状化について、知識を高め、これからの対策、被害にあった場合の対応策等を学びました。

今後の議会活動活性化のための有意義な研修となりました。



企業版ふるさと納税の 感謝状贈呈式を行いました

以下の企業様よりご寄附をいただいたことに対する企業版ふるさと納税の感謝状贈呈式を行いました。ご寄附いただいた物品は、役場・福祉健康センター・笠松中央交流センターの窓口を設置し、大切に活用させていただきます。

企業名 株式会社ムトウ(北海道札幌市)

寄附物品 ・骨伝導集音器3台
・スタンド2台

寄附対象事業名

「官」「民」協働で築き上げる持続可能なまち事業



かさまつナイトバブルフェスを 開催しました

8月17日、笠松みなと公園でしゃぼん玉を楽しむイベント『かさまつナイトバブルフェス』が開催され、多くの方が来場しました。会場ではキッチンカーやマルシェなどが多数出店したほか、しゃぼん玉のワークショップやサッカー教室なども行われました。ステージではアーティストによるライブなどが披露され、しゃぼん玉師によるパフォーマンスではしゃぼん玉・音楽・光が作り出す幻想的な光景に会場の熱は上がり、アツい夏の夜となりました。

お知らせ

福祉医療費受給者証(重度)更新の手続きを

福祉医療費受給者証(重度心身障がい者)をお持ちの方は、9月30日で有効期限が満了となりますので、更新の手続きが必要です。該当する方には更新案内を郵送しますので、期限までに申請してください。

申請期限 9月30日(月)

申請方法 役場1階住民課で申請または郵送

※受給資格により、持ち物が異なります。更新案内をよくご確認ください。

※有効期限が9月30日までの精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、手帳更新後に福祉医療費受給者証の更新も案内します。

☎388-1115

家屋を新増築、取り壊しをしたときは届け出を

固定資産税は、土地や家屋の使用状況によって税負担が軽減されます。

家屋の新増築や取り壊し、用途変更があったときは、お早めに税務課まで次の届け出をしてください。

特に家屋の一部または全部を取り壊したときは、速やかに「家屋取壊届出書」の提出をお願いします。この届け出がないと、家屋を取り壊したという確認ができないため、翌年度以降も課税される場合がありますので、必ず届け出をしてください。



■届け出が必要なときとその届出書など

こんなとき	家屋の所有者	土地の所有者
(1) 家屋を新築または増築したとき (申告にあたっては家屋の評価を実施します)	・新築住宅に関する固定資産税の減額申告書 (未登記の場合は「未登記家屋取得届出書」も必要です)	・住宅用地認定申告書
(2) 家屋を建て替えるとき	・家屋取壊届出書	・住宅建替中の土地に係る申告書
(3) 家屋の全部または一部を取り壊したとき	・家屋取壊届出書	
(4) 家屋の用途を変更したとき (例 店舗を住宅に変更など)	・家屋用途変更届出書	・住宅用地認定申告書
(5) 家屋が災害などの理由により滅失または損壊したとき	・家屋取壊届出書 ・固定資産税減免申請書	・被災住宅用地の特例適用申告書
(6) 未登記家屋の所有者を変更するとき	・未登記家屋取得届出書	

※登記された家屋を取り壊した場合は、別途、法務局で滅失登記をする必要があります。

☎388-1112

わたしたちにできること

それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

中部事務機株式会社

本社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191
大垣支店 大垣市築港町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711
東濃支店 可児市羽崎495番地1 ☎(0574)62-8490

TO MAKE EVERYDAY BETTER

TAKASHIMA EISEI CO., LTD.

ごみ・不用品でお困りのときは 笠松町許可業者

(株)高島衛生

岐南町平成6-110
☎058-248-0089
<https://t-eisei.co.jp>

LINE

令和7年4月

小学校新入学予定児童の健康診断案内

来春、新入学を予定する児童の健康診断等を行います。対象児童の保護者の方には、9月中旬までに各小学校より通知します。

健康診断などの内容

- ・内科、歯科、眼科、耳鼻咽喉科等の各検査
- ・知能検査、言語の検査

実施場所	日時(受付時間)
笠松小学校	10月 3日(木) 13:00
松枝小学校	10月18日(金) 13:00
下羽栗小学校	10月 1日(火) 12:40

※通知のあった学校で健康診断を受けられない場合は、必ず教育委員会へ連絡してください。不明な点があればお気軽にご相談ください。

岡羽島郡二町教育委員会 学校教育課

☎245-1133

選挙管理委員会委員長・職務代理者の決定

第2回笠松町議会定例会で、任期満了に伴う選挙管理委員会委員の選挙が行われ、委員が決定しました。

また、7月30日に開催された選挙管理委員会で、委員長、同職務代理者が次のとおり決定しました。

(敬称略)

委員長 高橋 豊(弥生町)

委員長職務代理者 秋田 紘雄(宮川町)

委員 金森 忠夫(門間)

委員 藤井 美奈(円城寺)

任期は令和10年7月28日までです。

使用済み食用油の回収

ご家庭で使用済みの食用油の回収をボランティア団体のご協力で実施しますので、ご利用ください。

日時 9月13日(金)

午前9時30分～11時30分

場所 役場、笠松中央交流センター、
松枝交流センター、下羽栗会館

※新聞紙、雑誌、牛乳パック、ダンボール、アルミ缶、古着(布)も同時に回収します。

岡環境経済課 ☎388-1114

岐阜基地 航空機救難消防訓練

万が一の航空機事故など発生時の被害を最小限に止めるため、法律などで定められた訓練を行います。

訓練に伴い黒煙が発生しますが、環境に配慮し、灯油の使用は最小限としていますので、ご理解をよろしくお願いします。

日にち 9月12日(木)(予備日9月13日(金))

時間 午前5時20分～8時

場所 岐阜基地内

岡航空自衛隊岐阜基地渉外室 ☎382-1101

リバーサイドカーニバル2024 10月27日(日)開催!

会場：笠松みなと公園



ひらたクリニック



内科・外科・肛門外科・脳神経外科

乳腺外科 マンモグラフィ・CT完備

TEL 058-387-3378 <https://hiracl.com>

自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

はびねすワーク・サポート事業

ハローワーク岐阜では、児童扶養手当受給者を対象に、就労支援員が担当制・予約制で仕事探しのお手伝いをしています。また、町と連携し、一日も早く就職ができるようサポートします。

- 対象者**
- ・パートから正社員に働き方を変えたい方
 - ・子育てがひと段落したので働きたいけど、どのように就職活動をしたらよいかわからない方
 - ・児童扶養手当受給の相談中で、就職や転職を考えている方
 - ・離婚調停中の方 など

- 支援内容**
- ・相談者の経歴や経験を考慮した就職支援
 - ・履歴書、職務経歴書の作成支援
 - ・求人情報の提供
 - ・各種就職支援セミナーや職業訓練などの情報提供
 - ・採用後の相談 など

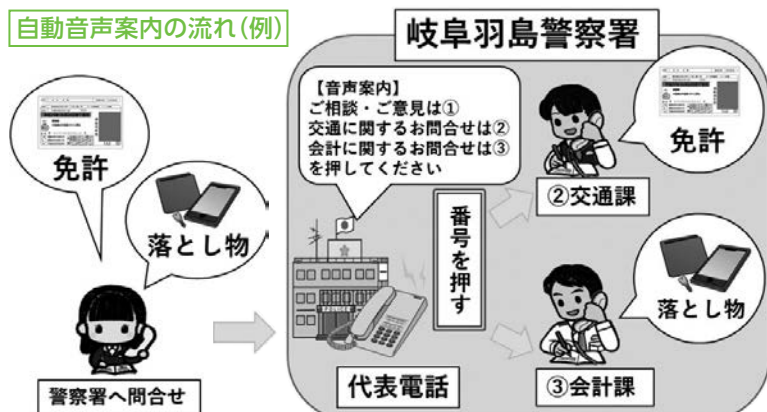
予約 問ハローワーク岐阜 住居・生活支援窓口「はびねすワーク・サポート事業」係
(岐阜市五坪1-9-1) ☎206-5065

警察署で自動音声ガイダンスが始まります

岐阜羽島警察署では代表電話にて自動音声で案内を行う自動音声ガイダンスが始まります。

運用開始予定日 岐阜羽島警察署:令和6年9月2日(月)

※岐阜中警察署、岐阜北警察署、大垣警察署は令和7年以降順次開始予定



※電話をかける警察署の音声案内に従って番号を選択してください。

※記載の案内は例示です。運用開始時には変更がある場合があります。

**事件事故・緊急の場合は
110番通報をしてください!**

問岐阜羽島警察署 ☎387-0110(代表)

第73回 町民軟式野球大会結果

7月7日・21日・28日(日) 勤労青少年運動場

参加チーム 5チーム

優勝 北及第一

問町スポーツ協会事務局(笠松中央交流センター内)

☎388-3231



航空宇宙産業に
貢献する

株式会社 光製作所
羽島郡笠松町中野
☎387-4361

自慢の看板商品「飛騨牛コロッケ、飛騨牛カレー」
アミカさん、こむぎ家さんにて好評発売中

大栄食品株式会社

本社 ●〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間2288番1
TEL058-388-2366(代) FAX058-388-2367

ファミリーサポート提供会員養成講座

地域で子育てを支える「はしま広域ファミリー・サポート・センター」(通称ファミサポ)は、子育て中のパパ・ママをサポートする“提供会員”を募集しています。

子育て経験のある方、子育て支援に興味のある方、あなたの経験とスキルを活かして、サポート活動に一歩踏み出してみませんか?養成講座で学ぶ内容は子育てや孫育てにも役立ちます。講座に参加し、ぜひ提供会員としてご登録ください。

日時(全4回)

- ①10月2日(水)9:00~16:20 ②10月4日(金)9:00~16:30
③10月8日(火)9:00~16:10 ④10月10日(木)9:00~15:40

※全講座受講が原則ですが、都合が付かない日時がある場合はご相談ください。

場所 岐南町中央公民館 集会室1(岐南町八剣7丁目107番地)

参加料 無料(要申込)

定員 30人(先着順)

申込・問い合わせはしま広域ファミリー・サポート・センター ☎391-1228 福祉子ども課 ☎388-1116

イ ベ ント

10月のこども館「かさくら」行事

申込開始 9月1日(日)



対 象	内 容	日にち	時 間	定員	申込	
乳幼児親子	子育てサロン	9日(水)	10:00～10:45	20組	要	
	ピヨピヨひろば	3日(木) 4日(金)	10:00～10:30	10組		
	手づくりパーク	15日(火) 16日(水)		10人		
	Babyひろば	25日(金)		10組		
小学生	つくってみよう	26日(土)	10:00～10:45	10人	不要	
小中学生 高校生	子ども相談室	26日(土)	14:00～16:30	－		
	ボードゲームDay	27日(日)	13:30～16:30			
中学生 高校生	ティーンズスペース (中高生の居場所)	16日(水)	18:00～21:00			
	ティーンズテーマトーク	26日(土)	18:00～20:00			

小中学生 高校生 (町外の方も)	卓球あそび	5日(土)	13:00~15:00	4組	不要
------------------------	-------	-------	-------------	----	----

申込・問い合わせ こども館「かさくら」 ☎388-0811

うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。
まずはお気軽に仲人にご相談ください

結婚相談所ムスベル ☎058-214-6390

ごみの処理は(株)野々村商店に!!

株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

産業廃棄物収集運搬処理業

岐阜市則松2丁目157番地
TEL 058-239-9921

瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030

岐阜工業高等学校土木・建築工学科×笠松町イベント「かさまーる」

小中学生の秋休み期間である10月8日にイベント「かさまーる」を開催します。岐阜工業高等学校土木・建築工学科地域協働班の3年生が課題研究授業の一環として笠松町をフィールドとしたプロジェクト活動を検討していく中で、地域の方々を対象としたイベントに関心をもち、開催に至りました。岐阜工業高等学校生徒が精一杯地域を盛り上げるお手伝いをします。

土木・建築工学科による体験学習や地域の方のワークショップ、駄菓子屋やキッチンカー、こども・だれでも食堂などを準備してお待ちしています。

※昨年度まで開催していた「かさまつり」を今年度は「かさまーる」と名前を変えて、秋休み期間に開催することになりました。

日にち 10月8日(火)

時間 午前10時～午後1時

場所 笠松中央交流センター

圃教育文化課 ☎388-3231



募 集

第54回 笠松町美術展作品募集

開催期間 11月2日(土)～4日(月・振休)

開催場所 笠松中央交流センター・町民体育館

出品者資格 町内に在住、在勤、在学(中学生以上)または町内出身者や町内で学習している方

出品作品点数 部門を問わず1人3点まで

申込期限 9月20日(金)

申込方法 出品申込票(笠松中央交流センター、松枝交流センター、総合交流センターで配布)を笠松中央交流センターへ提出

募集部門	作品規格
日本画・洋画・版画・水墨画	60号以内(額装)
彫塑・工芸	陶芸・ちぎり絵・刺繍・人形・パッチワークなど 机上もしくは壁面(ボード)に展示できる大きさ
書	色紙以上(軸装または額装)
写真	6つ切りから全紙、組写真は4つ切り以下5枚まで(額装)
デザイン	B全判以内

※額装の作品、壁面展示物にはつるし紐をつけてください。

搬入日時	11月1日(金)午前9時～正午
搬出日時	11月4日(月・振休)美術展終了後(午後4時)～午後6時

※開催期間中の作品の片付け、搬出はご遠慮ください。

※搬出時は会場の後片付けにご協力ください。

圃町美術展実行委員会(笠松中央交流センター内) ☎388-3231

スマホ講習会のお知らせ“スマホの基礎から活用まで学べます”

悩みや不安

- ・ スマホの使い方がわからない
- ・ スマホをうまく操作できない
- ・ SNSって個人情報盗まれそうで怖い



スマホ教室で学べること

- ・ スマホの基本的な操作方法
- ・ スマホ操作上達のコツ
- ・ SNS等をあんしん安全に使う方法 他

日程 全10回(各回定員10名)

	日 付	場 所	内容[※]
第1回	9月25日(水)	笠松中央交流センター	A
第2回	9月26日(木)	松枝交流センター	A
第3回	9月27日(金)	総合交流センター	A
第4回	10月21日(月)	笠松中央交流センター	B
第5回	10月22日(火)	総合交流センター	B
第6回	10月24日(木)	松枝交流センター	B
第7回	11月22日(金)	笠松中央交流センター	C
第8回	11月25日(月)	笠松中央交流センター	C
第9回	11月26日(火)	松枝交流センター	C
第10回	11月27日(水)	総合交流センター	C

午前の部 10:00~11:00 11:10~12:10

午後の部 13:30~14:30 14:40~15:40

費用 無料

予約問事業実施団体：エイムズエー株式会社 ☎080-1389-2090

内容

講座A

- ・ スマホの基本を身につけよう①
- ・ スマホ操作上達のコツ
- ・ マイナポータル・マイナ保険証

講座B

- ・ スマホの基本を身につけよう②
- ・ 情報を知る方法・スマホアプリ
- ・ 防災・健康アプリなど

講座C

- ・ LINEなどのSNSについて
- ・ あんしん安全に使うために
- ・ スマホで利用できる手続き

(※個別に質問対応も可能です。)

体力・運動能力調査

20歳から64歳を対象にした体力・運動能力調査を実施します。「運動したいけれど激しい運動はどうも・・・」「学生時代は動けたけど、今、どれくらいの体力になっているのかな?」という皆さん、ぜひご参加ください。

日にち 9月20日(金)

時間 午後6時30分~8時

場所 町民体育館 競技場

項目 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、立ち幅とび、急歩

参加資格 20歳から64歳の方ならどなたでも

参加費 無料

服装 運動のできる服装と屋内用の運動靴

申込 不要(当日直接会場へお越しください)

町民スポーツ推進委員会事務局

(笠松中央交流センター内) ☎388-3231



名馬、名手の里 ドリームスタジアム

JIFU 笠松けいば

9月の開催日程

11日(水)・12日(木)・13日(金)

23日(休月)・25日(水)・26日(木)・27日(金)

詳細は、笠松競馬場ホームページをご覧ください

<https://www.kasamatsu-keiba.com/>

笠松競馬場・シアター恵那 JRA馬券発売中!!

23日(休月) 第52回ジュニアクラウン(P)

23日はチャンネルCCNにて笠松けいば全レースを放送予定!



公式SNSで笠松けいばの色々な情報を日々、配信しています。

第56回 町民バドミントン大会

日時 10月13日(日)午前9時～

種目 ①ミックスの部(一般男子・女子混合)②一般女子の部③高校生男子の部④高校生女子の部⑤中学生男子の部⑥中学生女子の部⑦親子「母」の部(小学生と保護者)⑧親子「父」の部(小学生と保護者)⑨小学4年生以下の部⑩小学5・6年生の部

※すべてダブルス。人数により種目変更あり。

場所 町民体育館2階 競技場

参加資格 町内在住・在勤・バドミントン協会加盟の育成団体員の方

参加料 1人1種目100円

申込期限 9月30日(月)

申込方法 申込書を笠松中央交流センター・松枝交流センター・総合交流センターに提出

参加申込書は各交流センターで受け取るか、町ホームページからダウンロード!

☎**町スポーツ協会事務局**(笠松中央交流センター内) ☎388-3231

第4回 町民太極拳教室

日時 11月9日(土)午後1時30分～

場所 総合交流センター

参加料 100円(当日、会場にて納付)

参加資格 町内在住・在勤の方(小学生以上)

申込期限 10月10日(木)

申込方法 申込書を笠松中央交流センター・松枝交流センター・総合交流センターに提出



▲バドミントン大会



▲太極拳教室

保育士募集

町内の保育施設で勤務する保育士を募集します。

採用予定人員 3人(正職員) **採用年月日** 令和7年4月1日

勤務場所 第一保育所、下羽栗保育所、松枝保育所

勤務時間 午前7時～午後7時のうち8時間45分(休憩時間1時間を含む)

休日 週休2日制(4週のうち8日休み)日曜日、祝日、年末年始

給料 短大卒195,100円、大卒210,100円(経験年数により加算額有り)

年次休暇 20日間(ほかに夏季休暇3日間有り)

賞与 年3回(前年度実績6.0か月分程度。処遇改善を含む)

通勤手当 距離に応じて支給

選考方法 一次試験：作文、ピアノ試験(課題曲2曲)

二次試験：面接

令和6年度中途採用保育士(正職員、パート)も随時募集しています。詳細の問合せや施設の見学を希望される方は、お気軽にお電話ください

☎**町社会福祉法人笠松町地域振興公社**(第一保育所内) ☎387-6266



▲詳しくはこちら



10年保証

総合建設業

安藤建設株式会社

☎058-388-0077

☎058-387-1515

住宅性能保証制度登録店

お気軽にお問い合わせください。





従業員大募集

株式会社三田防災

〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2

TEL 058-388-0607

☎0120-119-073

消防設備・防災用品・防犯設備

相 談

空き家相談会

空き家の利活用、家屋の相続登記などについて、専門家による相談会を開催します。

空き家の売買、管理や家屋の相続登記の手続き等で相談を希望される方は、事前に電話でお申込みください。

日にち 10月17日(木)

時間 午前10時～12時(30分/組)

場所 笠松中央交流センター

申込期間 9月2日(月)～9月30日(月)

相談料 無料

圃建設課 ☎388-1117



お 願 い

野焼きはやめましょう

基準に適合した焼却炉などを用いず、ごみを野外で焼却(野焼き)することは原則禁止されています。ごみは分別し、決められた収集日に出しましょう。

例外になる焼却(農業のための焼却など)であっても、時間帯や天候などに十分配慮しましょう。生活環境上の支障を与え、周辺住民から苦情や相談があれば、職員が焼却中止の指導やお願いに伺う場合があります。

圃環境経済課 ☎388-1114

生活騒音の近隣への配慮を

私たちの身近には、色々な音があります。迷惑に感じる音を総称して生活騒音と呼んでいます。

誰もが生活騒音の加害者・被害者になる可能性があり、時に円滑な近所付き合いに支障をきたすことも考えられます。

日ごろから音に注意を払い、家電や楽器の使用などについて配慮と工夫をしましょう。

圃環境経済課 ☎388-1114

お問い合わせ

笠松町役場 ☎388-1111
FAX 387-5816
議会事務局 ☎388-1110
総務課 ☎388-1111
税務課 ☎388-1112
企画課 ☎388-1113
(未来創造室 ☎388-1127)
環境経済課 ☎388-1114
住民課 ☎388-1115
福祉子ども課 ☎388-1116
建設課 ☎388-1117
水道課 ☎388-1118
会計課 ☎388-1119
水道料金事務センター ☎388-1175

福祉健康センター(健康介護課)
☎388-7171
福祉会館 ☎387-1121
こども館「かさくら」 ☎388-0811
笠松中央交流センター(教育文化課)
☎388-3231
松枝交流センター ☎387-0156
総合交流センター ☎387-8432
歴史未来館 ☎388-0161
学校給食センター ☎387-5321
ふらっと笠松 ☎388-2355

テレホンサービス
防災行政無線アンサーバック ☎388-4930
(過去の放送を聞くことができます)
火災情報テレホンサービス ☎387-0100
(羽島郡内の火災発生状況を
聞くことができます)

まちの人口

令和6年8月1日現在(前月比)
人口 21,821人 (減 3)
男 10,541人 (減 2)
女 11,280人 (減 1)
世帯数 9,510世帯(増 4)

つみきとえいご
笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66
TEL:058-387-9155
http://www.tsumiki.ed.jp



松波総合病院
関連施設
●まつなみ健康増進クリニック
●人間ドック・健診センター
●人工透析センター
●まつなみリサーチパーク(医学研究所)
●松波総合病院介護老人保健施設
●まつなみ訪問介護ステーション
●まつなみ訪問看護ステーション
●松波総合病院居宅介護支援事業所
●まつなみケアプランセンター
TEL 058-388-0111(代)
http://www.matsunami-hsp.or.jp

コラム Column | ごみを減らしましょう

小型充電式電池のリサイクル

回収ボックスを利用してください。

小型充電式電池が可燃ごみに出され、収集車やごみ処理施設の火災につながる重大な事故が近年増加しています。



小型充電式電池とは

主に携帯電話・ノートパソコン・デジタルカメラなどに使用されている、充電して繰り返し使える電池です。携帯電話・スマートフォンへの充電するためのモバイルバッテリーも対象です。



リサイクル対象の電池にはマークがついています



スリーアローマーク

各種リサイクルマーク



Ni-Cd
ニカド電池



Ni-MH
ニッケル水素電池



Li-ion
リチウムイオン電池

小型充電式電池の回収場所

下記公共施設に「回収ボックス」を設置していますので、ご利用ください。

- ・役場1階ロビー
- ・福祉健康センター
- ・資源ごみ回収所(笠松中央交流センター・松枝交流センター・総合交流センター)



廃棄する時の注意点



火災事故防止のため、必ず金属端子部にテープなどを貼り、絶縁してください。

小型充電式電池のリサイクルに関する情報は、一般社団法人JBRCのホームページをご覧ください。



問環境経済課 ☎388-1114

循環社会に奉仕する

笠松町許可業者
有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ
引越などの粗大ごみ

羽島郡笠松町大池町9番地の1
TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765

本・DVD・レコード等 買います！



あなたにとって必要のなくなった物でも、
必要としている人がどこかにいるはず。

長年研究・収集・コレクションなされた愛読書から趣味の本、週刊誌まで、年代にかかわらず大切に
してきた物をお電話一本で出張買取いたします。

大量歓迎 お気軽にご相談ください
岐阜県古書籍商組合加盟店

古物商許可番号：
岐阜県公安委員会許可第 531010000950号

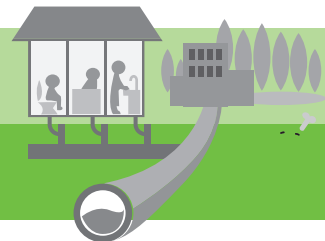
本・DVD・レコードの出張買取専門店

スマイルブック ☎ 0120-062-667

[年中無休] 8時から22時 <http://books-smile.com/>

～下水道への接続はお早めに～

9月10日は下水道の日



「下水道の日」は下水道普及率が6%と他国に比べて著しく遅れていた日本の下水道の全国的な普及促進を目的に「全国下水道促進デー」として制定されたことが始まりで、平成13年にはより親しみのある名称として「下水道の日」に変更されました。

笠松町の下水道事業は、家庭や事業所から出る汚水をきれいな水にして河川などへ放流する大切な事業で、下水道の整備は町民の皆さんからの要望も強く、町としても力を入れて取り組んでおり、平成4年の供用開始以降の町の**下水道区域内普及率は、約92%(令和6年4月1日現在)**となりました。



下水道は使用できる皆さん全てにご使用いただかなければ、本来の目的である「生活環境・公衆衛生の向上」や「自然・水質の保全」を達成することはできず、多額の税金や費用を使って建設した費用対効果が得られなくなってしまいます。

下水道の使用は私たちの未来に対する義務と考え、供用開始区域(公共下水道が使用できる区域)内の方は、速やかな下水道への接続をお願いします。



▲供用開始区域



下水道を使用している皆さんへ



- ・トイレには、トイレットペーパー以外の水に溶けない紙(ティッシュペーパーやウエットティッシュ)や紙おむつなどの衛生用品を流さないでください。
- ・キッチンでは、調理のくずや食べ残し、揚げ物の残り油などを流さないでください。

これらは、排水管の詰まりや下水道処理場の機能を低下させる原因となるばかりか、修理に多額の費用がかかる場合がありますので、適切な下水道の使用にご協力ください。



下水道に関する相談・問水道課 ☎388-1118

秋の全国交通安全運動 9月21日(土)～30日(月)

交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(月)

住みなれた自宅での生活を支えます。

訪問看護ステーションしのぶ
ケアプランセンターしのぶ

株式会社しのぶ
岐阜県羽島郡笠松町北及180番地
第2カトービル 1階 A号室
TEL 058-218-2277 FAX 058-218-2278

笠松町公式SNS

LINE Instagram X

最新情報は
ココから

Illustration of a woman holding a smartphone.



歴史未来館からのお知らせ

ウッドバーニングを体験しよう!

電熱ペンを使って、素材を焦がしながら絵や模様を描いていきます。ハガキサイズの板に名前や模様などを写し、電熱ペンでなぞって、オリジナルの表札やルームプレートを作ります。

日にち 9月8日(日)

時間 ①午前9時～ ②午前10時30分～ ※2回とも同じものを作ります。

場所 歴史未来館

講師 和田 真弓氏

定員 各10人(先着順・未就学児は保護者同伴)

材料費 400円

持ち物 赤のボールペン

申込方法 インターネット申込

※8月26日(月)午前9時より申込開始



▲申込はこちらから



企画展「放浪の画人・蓑虫山人～わが町に遺したもの～」

期間 9月7日(土)～10月14日(月・祝)

時間 午前9時～午後5時

場所 歴史未来館

入館料 無料

休館日 月曜日(祝日の場合はその翌日)

〒歴史未来館 ☎388-0161

Column コラム

見る!知る!学ぶ!れきみ通信

圧巻!放浪の画人・蓑虫山人の「美濃十二景」を一挙公開!

9月7日(土)より開催する企画展「放浪の画人 蓑虫山人」は、全国を放浪して描かれた作品の中で、笠松に滞在していた頃の作品を中心に、蓑虫山人の足跡を振り返ります。

歴史未来館では、平成22年4月にも、企画展「蓑虫山人」を開催しました。それから14年を経て、山人が笠松に多くの作品を残していたことがわかってきました。

蓑虫山人は、天保7(1836)年、美濃国安八郡に生まれ、母親を失ったことをきっかけに、14歳で放浪の旅に出ます。

21歳のときにミノムシを見て、あのような虫にも家があると感じた彼は、天幕のような笈

(おい)を自作し、「蓑虫」を号とします。

居場所を求めていた中、笠松で地元民から、「竹をくれるなら絵を描く」という条件で竹の庵を作りました。明治30(1897)年に完成した「籠庵」は、約15km離れた志段見(岐阜市長良)まで移動して据え付けられたと言われています。

今回は、「美濃国十二景」を、1階に並べます。圧巻12枚をご覧ください。

蓑虫山人の、その筆使い色使いをじっくりとご覧ください。

〒歴史未来館 ☎388-0161

付加保険料制度は、国民年金保険料(令和6年度は16,980円)に加えて付加保険料(月額400円)を納めることにより、将来受給する年金額を増やすことができる制度です。「200円×付加保険料を納めた月数」が付加年金額として老齢年金額に上乗せして受給することができます。

●納めることができる方

- ・国民年金第1号被保険者
- ・任意加入被保険者(65歳以上の方を除く)

●申込手続き

- ・付加保険料を納付するには付加保険料納付申出書の提出が必要です。
- ・申出にはマイナンバーまたは基礎年金番号がわかるものが必要です。
(マイナンバーカード、基礎年金番号通知書、年金手帳など)

●注意事項

- ・付加保険料の納付は申出をした月分からになります。
- ・納期限は納付対象月の翌月末日です。
- ・付加保険料の納付をやめる場合は付加保険料納付辞退申出書の提出が必要です。
- ・国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできません。

●申込場所

岐阜南年金事務所または役場住民課

※「マイナポータル」からマイナンバーカードを利用して電子申請もできます。

岡崎南年金事務所 ☎273-6161 住民課 ☎388-1115



消防署

9月9日は救急の日

羽島郡広域連合消防本部 ☎388-1195



皆さんは9月9日が何の日か知っていますか?9(きゅう)と9(きゅう)の日で、「救急の日」です。この日は、救急業務や救急医療に対する国民の正しい理解と認識を深めることを目的として昭和57年に定められました。また、救急の日を含む一週間を救急医療週間とし、救急に関する様々な行事が各地域で実施されています。

もし、大切な家族や友人が目の前で倒れた時あなたは何をしてあげられますか?何も知らなければすぐに行動することができません。すぐに行動に移せるようにこの「救急の日」をきっかけとして第一歩を踏み出してみてもどうでしょうか。一人でも多くの方が講習などを通じて救急の知識・技術を身に付けることができれば助けられる命が増えることにつながります。ここで羽島郡広域連合消防本部が行っている講習を紹介します。

羽島郡広域連合消防本部では、羽島郡に在住・在勤・在学の方を対象に、毎月第2日曜日に日曜普通救命講習を行っています。3時間の講習と事前に「eラーニング」といったWEB講習を実施してもらう2時間の講習があります。時間がない方でも、自宅にしながら簡単に講習を受けることができます。また、受講者には修了証が発行されます。ぜひ、救急の知識・技術を身に付け、大切な家族や友人を守るために日曜普通救命講習の受講をお願いします。



令和5年度 人事行政の

① 職員の任免・職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況 (R5.4.1～R6.3.31)

区 分	競 争 試 験		
	男 性	女 性	計
一般行政職	0人	1人	1人
医 療 職	0人	0人	0人
計	0人	1人	1人

(2) 職員の退職の状況 (R5.4.1～R6.3.31)

定 年 退 職	0人
勤 奨 退 職	0人
普 通 退 職	3人
分 限 免 職	0人
懲 戒 免 職	0人
失 職	0人
死 亡 退 職	0人
計	3人

(3) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区 分		職 員 数	
部 門		令和5年	令和6年
一 般 行 政	総 務 企 画	38人	36人
	税 務	11人	12人
	民 生	14人	15人
	衛 生	16人	16人
	商 工	1人	1人
	農 林 水 産	2人	2人
	土 木	11人	11人
	議 会	3人	3人
	計	96人	96人
	教 育	12人	12人
普通会計 計		108人	108人
公 営 企 業 等	水 道 事 業	3人	3人
	下 水 道 事 業	4人	4人
	介 護 保 険	3人	4人
	国 民 健 康 保 険	3人	3人
	後期高齢者医療	0人	0人
	計	13人	14人
合 計		121人	122人

② 職員の人事評価の状況

地方公務員法第23条、第23条の2、第23条の3の規定に基づき、定期的に職員の勤務成績を人事管理の基礎資料として活用し、職員の勤務意欲向上と人材育成を図っています。評価の種類は以下のとおりで、全職員を対象に、評価結果を勤勉手当の成績率に反映させています。

能力評価	評価項目ごとに定める着眼点に基づき、職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価
業績評価	職員があらかじめ設定した業務目標の達成度その他設定目標以外の取組により、その業務上の業績を客観的に評価

③ 職員の給与の状況

(1) 1人当たりの支給額 (R5.4.1現在)

区 分	平均給料月額
一 般 行 政 職	305,200円
税 務 職	297,300円
看 護 ・ 保 健 職	310,300円
企 業 職	289,600円

(2) 初任給基準 (R5.4.1現在)

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	196,200円	179,100円	166,600円

区 分	大学卒	短大3卒
保 健 師	228,500円	218,800円

(3) 一般行政職の級別職員数の状況 (R5.4.1現在)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事技師	主任主任技師	主査技術主査	副主幹	主 幹	課長参事	会計管理者部長	
職員数	7人	30人	23人	10人	6人	10人	7人	93人
構成比	7.53%	32.26%	24.73%	10.75%	6.45%	10.75%	7.53%	100%
参考 1年前の職員数	11人	37人	19人	12人	2人	10人	7人	98人

(4) 職員手当の状況 (R5.4.1現在)

区 分	支 給 の 内 容
管理職手当	主幹級以上の管理職員に対して支給 役職に応じた支給額 (39,600円、47,500円、58,100円)
扶養手当	配偶者 6,500円/月 子 10,000円/月 配偶者・子以外の扶養親族 6,500円/月 16歳から満22歳の子 1人につき5,000円加算
住居手当	借家・借間に係る手当 月額16,000円を超える家賃を負担している職員に対し家賃額に対応して支給 月額28,000円以内
通勤手当	交通機関等利用者 最高支給額 55,000円/月 運賃相当額 自動車等使用者 2km以上(片道)使用者に距離に対応して支給 月額2,000円(2km以上5km未満)～31,600円(60km以上)
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務その他特殊な勤務に従事する職員に支給 ・感染症防疫作業手当 1,000円/日 ・死体取扱手当 1,000円/回 ・犬・猫等死体取扱手当 300円/回
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 ・勤務日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 1.25倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.5倍) ・週休日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)
休日勤務手当	祝日及び年末年始の休日において勤務したときに支給 ・勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)
夜間勤務手当	深夜(22時から翌朝5時の間)に正規の勤務時間が割り振られた職員に支給 ・勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 0.25倍
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,400円/回
管理職員特別勤務手当	主幹級以上の職員が、臨時又は緊急の公務のため、正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 ・週休日、祝日又は年末年始の休日に勤務した場合 12,000円/回 (勤務時間が6時間を超える場合 18,000円/回) ・平日深夜(午前0時から午前5時まで)に勤務した場合 6,000円/回
期末手当 勤勉手当	(支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.20月分 1.00月分 12月期 1.25月分 1.05月分 計 2.45月分 2.05月分 職務上の段階、職務の級等による加算措置 有
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため町に派遣された職員が、住所又は居所を離れて町の区域に滞在することを要する場合に支給 施設の利用区分 公用の施設またはこれに準ずる施設 その他の施設 滞在期間 30日以内 3,970円/日 6,620円/日 31日から60日以内 3,970円/日 5,870円/日 61日以上 3,970円/日 5,140円/日
退職手当	(支給率) 自己都合 定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他加算措置 なし

運営などの状況を公表します

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（標準的なもの）(R5.4.1現在)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

(2) 一般職員の年次有給休暇の取得状況(R5.1.1～R5.12.31)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均使用日数	取得率
3,758.0日	1,160.9日	100人	11.6日	30.9%

(3) その他の休暇制度(R5.4.1現在)

区 分	内 容
病欠休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある、勤務しないことがやむを得ない場合(90日以内)
特別休暇	結婚休暇(5日) 産前・産後休暇(産前6週間、産後8週間) 妻の出産休暇(2日) 子の養育休暇(5日) 子の看護休暇(5日) 忌引休暇(1～7日) 夏季休暇(3日) ボランティア休暇(5日) など
介護休暇	負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子などを介護する場合(2週間以上6月以内)

5 職員の休業に関する状況

育児休業等の取得状況(R5.4.1～R6.3.31)

	令和5年度新規取得者数			前年度からの継続取得者数		
	育児休業	部分休業	育児短時間勤務	育児休業	部分休業	育児短時間勤務
男性職員	1人	0人	0人	0人	0人	0人
女性職員	5人	4人	0人	3人	5人	0人
計	6人	4人	0人	3人	5人	0人

6 職員の分限・懲戒処分状況

(1) 分限処分者数(R5.4.1～R6.3.31)

	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	0人	0人	0人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒処分者数(R5.4.1～R6.3.31)

	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人

7 職員の服務の状況

地方公務員法第30条の規定により、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行にあたっては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません。この服務の基本原則を忠実に実行するため、職員にはさまざまな義務が課せられています。特に信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、政治的行為の制限や争議行動等の禁止規定に違反した場合は、懲戒処分の対象になります。

8 職員の退職管理の状況

退職者の再就職の状況

令和4年度 定年退職者	再就職							再就職なし
	笠松町 (再任用など)	他の地方 公共団体	地方独立 行政法人	地方 三公社	非営利 法人	営利 法人	自営業	
2人	2人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

9 職員の研修の状況

研修の状況(R5.4.1～R6.3.31)

研修機関	研修回数	参加者数
岐阜県市町村研修センター	2回	2人
町単独	1回	68人
その他	81回	117人

10 職員の福祉・利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(R5.4.1～R6.3.31)

健康診断の種類	受診者数
人間ドック	52人
定期健康診断	107人

(2) 公務災害補償制度の状況(R5.4.1～R6.3.31)

加入団体	制度概要	災害件数
地方公務員 災害補償基金 岐阜県支部	地方公務員が公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償し、及び必要な福祉事業を行い、もって地方公務員等及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする。	0件

11 公平委員会に関する業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況(R5.4.1～R6.3.31)

継続件数	措置要求件数
0件	0件

(2) 不利益処分に関する審査請求の状況(R5.4.1～R6.3.31)

継続件数	審査請求件数
0件	0件

9月の健康だより

休日急病診療

※当番医は変更となる場合があります。
※受診前に必ず病院へ電話相談をしてください。

■内科系 診療時間 9:00～14:00

日	病院名	所 在	電 話
1	渡辺小児科	岐南町八剣	☎246-8882
8	赤座医院上印食診療所	岐南町上印食	☎247-2626
15	こめの医院	笠松町米野	☎387-6010
16	伊藤内科	笠松町上本町	☎387-2257
22	安藤内科おなかクリニック	岐南町上印食	☎245-3300
23	おおしろ内科	岐南町野中	☎249-1366
29	岡山クリニック	岐南町徳田	☎268-0307

■薬局 営業時間 9:00～14:00

日	病院名	所 在	電 話
1	ピノキオ薬局岐南店	岐南町八剣	☎247-2247
15	コメノ薬局	笠松町米野	☎387-1891
16	(名)だるま薬局	笠松町上本町	☎387-2311

■歯科系 診療時間 9:00～13:00

病院名	所 在	電 話
きたはら歯科クリニック	岐南町野中	☎247-8168
うえむら歯科	笠松町長池	☎388-4118
はる歯科クリニック	岐南町みやまち	☎273-2300
松原歯科医院	笠松町美笠通	☎387-6600
おがわ歯科クリニック	岐南町徳田	☎242-9666
立松歯科医院	笠松町門間	☎388-2078
岐南歯科クリニック	岐南町八剣北	☎248-1116

■二次的病院(重症の方・救急を必要とする方)

松波総合病院(笠松町田代) ☎388-0111

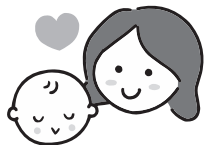
■救急電話相談(救急車を呼ぶか病院に行くかなどの判断に迷う時) 救急安心センター ☎#7119

■上記以外の病院に関するお問い合わせ

郡地域救急医療情報センター(郡広域連合消防本部内) ☎388-3799

健康カレンダー

子どもの
健診・教室などの
年間予定



子どもの健診・教室

内 容	対象	日にち	受付時間	場所
乳児(3～4か月児)健康診査	R6.5月生	18日(水)	13:10～13:40	福祉健康センター
1歳6か月児健康診査	R5.2月生	12日(木)		
3歳児健康診査	R3.8月生	19日(木)	13:00～13:40	
	R3.9月生	26日(木)		
お誕生(10～11か月)教室	R5.10生	30日(月)	9:20～9:40	
にこにこ(2歳児)教室	R4.9月生	20日(金)	9:20～9:30	
離乳食教室	5～6か月児	25日(水)	9:50～10:00	
歯みがき教室	乳幼児と 保護者	3日(火)	9:30～11:00	
		24日(火)	13:00～14:30	
プレパマクラブ・ミニ	妊婦と	3日(火)	10:00	
プレパマクラブ	そのパートナー	24日(火)	13:30	

育児相談・健康相談

場 所	日にち	育児相談 受付時間	健康相談 受付時間
福祉健康センター	3日(火)	9:30～11:00	10:30～11:30
こども館「かさくら」	13日(金)	10:00～11:30	
下羽栗会館	17日(火)	13:30～14:30	13:30～14:30
福祉健康センター	24日(火)	13:00～14:30	14:00～15:30

貯筋くらぶ(65歳以上の方の体操教室)

場 所	日にち	受付時間	申込
松枝交流センター (福祉健康センターより変更)	4日(水) 18日(水)	9:30	初参加の方のみ 要申込 ☎388-7171
笠松中央交流センター (福祉会館より変更)	11日(水) 25日(水)	10:00	
総合交流センター	5日(木) 19日(木)	13:30	
松枝交流センター	4日(水) 18日(水)	14:00	
笠松 中央交流センター	11日(水) 25日(水)		

子育てママサロン バランスボール

対象:産後2か月から1年未満のお子さんと母親

場 所	日にち	時間	申込
福祉健康センター	3日(火)	10:30～11:30	☎388-7171

子育て世代包括支援センター(福祉健康センター内)

妊娠期から18歳までの子育てをサポート

- ・保健師・助産師による電話相談・家庭訪問
- ・臨床心理士による発達に関する相談(要予約)

相談 ☎388-7171(平日8:30～17:15)



ふれあいひろば(65歳以上の方の認知症予防教室)

場 所	日にち	受付時間	申込
福祉健康センター	6日(金) 20日(金)	13:30	初参加の方のみ要申込 笠松町地域包括支援センター ☎388-7133
福祉会館	26日(木)	10:00	

ふれあい喫茶(認知症カフェ) ※認知症介護者のサロン同時開催

場 所	日にち	受付時間	問合せ
総合交流センター	9日(月)	10:15～ 11:15	笠松町地域 包括支援センター ☎388-7133
福祉健康センター※	10日(火)		
福祉会館	13日(金)		

9月10日から16日は「自殺予防週間」です

自殺対策を推進するためには、自殺に対する誤解や偏見をなくし、正しい知識を普及啓発することが重要です。このため、自殺対策基本法では、9月10日から16日までを「自殺予防週間」と位置付け、啓発活動を広く展開しています。

心が沈んだり苦しくなった時、誰かに相談することで気持ちが軽くなることもあります。岐阜県では、こころのサポート相談「ほっと・ぎふ」LINE相談窓口などを設けています。悩みがある場合はお気軽にご相談ください。



▲岐阜県
ホームページ

こころの健康相談・法律とこころの相談会

アルコールやひきこもり、生活苦やパワハラなどでこころのバランスを崩していませんか。このような問題について、精神科医師や弁護士、臨床心理士などの専門家が相談に応じます。誰かに相談することで、解決の糸口が分かり、こころの負担を軽くするもできるかもしれません。この機会をぜひご利用ください。

相談料 無料 プライバシー厳守

相談日・場所など

	こころの健康相談	法律とこころの相談会
日時	9月9日(月)午後2時から3時まで	9月11日(水)午後1時から4時ごろまで
場所	笠松町福祉健康センター	岐阜保健所
対象者	原則、精神科の主治医のいない心の悩みのある方	金銭問題や心の悩みなど複合的な悩みのある方
相談を対応する人	精神科医師	弁護士、臨床心理士 など
対応する相談内容	不眠、こころの悩み、アルコール など	生活苦、多重債務、雇用問題、家族関係 など

※相談は完全予約制です。必ず事前に予約をしてください。その際に時間をお知らせします。

申込 岐阜保健所 健康増進課保健予防係に電話予約 ☎380-3004

認知症になっても安心して暮らせるまちを目指して ～もっと知ろう 認知症～

認知症になっても自分らしくいきいきとした生活を送るには、同じ地域で暮らす私たち一人ひとりが認知症を正しく知ることが大切です。町では、9月の認知症月間にちなんだイベントを開催します。ぜひご参加ください。

	認知症カフェ	認知症パネル展	認知症サポーター養成講座	図書室から(特設展示)
日 時	9月21日(土) 午前10時30分～11時30分	9月18日(水) ～9月26日(木)	9月26日(木) 午後1時30分～3時	9月1日(日) ～9月30日(月)
場 所	無印良品ヨシヅヤ笠松		笠松中央交流センター	
問合せ	笠松町地域包括支援センター ☎388-7133	健康介護課	笠松町地域包括支援センター 申込要☎388-7133	笠松中央交流センター

認知症のことを自分事としてとらえ、一緒に考えてみませんか。

9月21日は世界アルツハイマーデー

共に生き ともに歩もう 認知症

9月は 健康増進普及月間です

1に運動 2に食事
しっかり禁煙 良い睡眠
～健康寿命の延伸～

結核ゼロを めざそう!

結核予防週間

毎年
9月24日～30日

健康へのステップ

全世代に広げよう!
～健康寿命の延伸～
毎日つづけよう!!
かんたん筋活



▲町ホームページ

9月のカレンダー

各種相談窓口

内 容	日にち	受付時間	場 所
法律相談・ 悩みごと相談	4日(水)	13:00～15:00 (20分/人)	福祉会館
	18日(水)		
	※事前に電話でお申し込みください。☎388-1111		
消費生活相談	2日(月) 17日(火)	9:00～15:00	役場 環境経済課
	☎388-1301		
人権よろず相談	13日(金)	13:30～15:30	福祉会館
	人権擁護委員 岩村 雅人(門 間) 千村 ゆかり(東陽町) 勅使川原 久貴子(西宮町) 安藤 隆 (北 及) 瀨瀬 英子 (田 代) 杉山 詞一(円城寺) 森 真理子 (米 野)		
心配ごと相談	在宅相談 担当地域民生委員		
行政相談	13日(金)	13:30～15:30	福祉会館
	行政相談員 岩田 修(宮川町) 小川 芳子(長池)		
身体障がい者 相談	在宅相談 身体障害者相談員 岩田 賢一 (田 代) ☎388-0068 田島 佳代子(無動寺) ☎388-2235		
知的障がい者 相談	在宅相談 知的障害者相談員 樋口 一子 (北 及) ☎388-3705		
こころの巡回相談・ 障がい者就労相談	19日(木)	13:00～14:30	福祉健康センター
	※精神障がい者やそのご家族が対象です。 9月12日(木)までに電話でお申し込みください。☎388-7171		
介護相談	月曜日～金曜日 (祝日は除く)	8:30～17:15	地域 包括支援センター (福祉健康センター内)
	※事前に電話でお申し込みください。☎388-7133		

内 容	日にち	受付時間	場 所
妊娠・出産 子育て 総合相談	月曜日～金曜日 (祝日は除く)	8:30～17:15	子育て世代 包括支援センター (福祉健康センター内)
	☎388-7171		

図書室からのお知らせ

図書室利用者カードの交付から5年以上経過している方は、図書室窓口にて更新手続きをしてください。

■今月のお休み

笠松中央交流センター	松枝交流センター	総合交流センター
27日(金)		

■今月のおはなしかい

笠松中央交流センター
14日(土) 10:30～



9月のおすすめ番組



11ch 岐阜スワローズ ホーム戦

2024-25SEASON 開幕！ホーム開幕戦を生放送！

トライフーズ岡山戦

GAME1 28日(土)13:45～

GAME2 29日(日)13:45～



11ch FC岐阜 ホーム戦

2024明治安田J3リーグ・後半も生放送！

14日(土)14:50～ S C相模原戦

28日(土)14:50～ ツエーゲン金沢戦



月～金 7:15～8:15 生放送

朝のお出かけ前に知りたい岐阜の情報をお届けします。



納税納付／納期限9月30日(月)

固定資産税 …………… 3期分
国民健康保険税 …………… 3期分
後期高齢者医療保険料 …………… 3期分
介護保険料 …………… 4期分

水道料金・下水道使用料 …………… 3期分
保育料(0～2歳児) …………… 9月分
放課後児童クラブ利用料 …………… 9月分
学校給食費 …………… 5期分
(9月分)

金融機関などの窓口納付や口座振替のほかに、簡単に納付できる税金、料金があります。

■バーコードがある納付書

コンビニやスマートフォン決済アプリ「PayPay」「LINE Pay」「PayB」でも納付できます。
利用できる税金、料金、利用期限や利用上限額など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

■QRコードやeL番号がある納付書

固定資産税と軽自動車税種別割の納付書に「QRコード(eL-QR)」や「eL番号(納付書番号)」の記載がある場合は、より多くのスマートフォン決済アプリやクレジットカード払いなどの多様な納付方法が選択できます。

詳しくは、「地方税お支払サイト」をご覧ください。



▲地方税お支払サイト

期限内納付にご協力ください。納付は便利な口座振替で。



岐阜県広報



岐阜県からのお知らせ

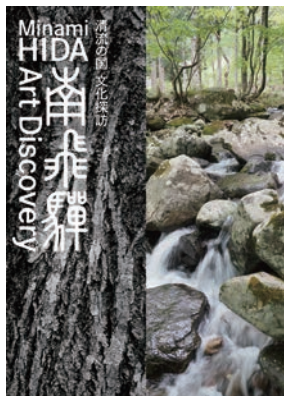
点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジター編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

今月のピックアップ情報

「清流の国ぎふ」文化祭2024

清流の国 文化探訪「南飛騨 Art Discovery」

地域資源を掘り起こし、アートの力によって地域に新しい価値を見出すアートプロジェクトを、下呂市で開催します。約20組のアーティストによる作品の展示、パフォーマンスイベントのほか、体験型・交流型マルシェなども開催します。



- 開催期間／令和6年10月19日(土)～令和6年11月24日(日)
- 場所／南飛騨健康増進センター 一帯
- 前売料金／一般1,000円 高校生400円 中学生以下 無料
- 当日料金／一般1,300円 高校生500円 中学生以下 無料
- 問／南飛騨アートプロジェクト実行委員会
☎070(2795)5325
minamihida-art-discovery@govt.pref.gifu.jp

南飛騨 アートディスカバリー

検索

詳細は
コチラから

● 県の人口

1,916,961人(953人減)

※令和6年6月1日現在
※()内は前月との比較県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」ミナモだより[岐阜県広報]
[Gifu_kouhou]「清流の国ぎふ」
岐阜県ミナモだより岐阜県
[@gifugifu] >>>ぎふちゃん(8ch)データ放送
「岐阜県からのお知らせ」配信中!ボタンを押して
地元情報をゲット!

「清流の国ぎふ」文化祭2024

大関ヶ原祭2024を開催します



今年の大関ヶ原祭は、例年大人気の人間将棋、花いけバトルに加え、関ヶ原研究大会による講演会や海外古戦場スペシャルトークなどを開催します。
さらに、今年も関ヶ原合戦絵巻を実施するなど豪華なコンテンツが目白押しです。

- 開催期間／10月19日(土)、10月20日(日)
- 場所／関ヶ原古戦場一帯(関ヶ原町)
- 入場料／一部有料
- 問／大関ヶ原祭2024事務局
☎0584(71)6132

大関ヶ原祭2024

検索

詳細は
コチラから

情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込みできない場合があります

アイコン
説明

催し



募集



資格・研修



その他



「清流の国ぎふ」文化祭2024
海外・国内大交流プログラム
～踊りでつながる岐阜と世界～開催

世界の伝統ある踊り・音楽のパフォーマンスと、郡上踊などの国内各地の風流踊の大交流イベントを開催します。
●とき／10月19日(土) 10:00～17:00
●ところ／JR岐阜駅前 信長ゆめ広場(岐阜市)
●問／海外・国内大交流プログラム担当
(株)セレスポ名古屋支店 ☎052(771)7510



「清流の国ぎふ」文化祭2024
日本ライン・KISOGAWA
River to Summit 2024を開催

木曽川中流域(美濃加茂市、各務原市、可児市、坂祝町、愛知県犬山市)を舞台に、流域の自然、食、歴史文化を体感するイベントです。
●とき／10月26日(土)、27日(日)
●ところ／リバーポートパーク美濃加茂(美濃加茂市)ほか
●料金／無料 ※一部有料プログラムあり
●問／River to Summit2024事務局
☎0584(71)6139



「清流の国ぎふ」文化祭2024
生誕130年 荒川豊蔵展
を開催します

美濃焼の地が生んだ最初の人間国宝「荒川豊蔵(1894-1985)」【生誕130年】の特別展です。美濃陶芸の近代をリードした荒川豊蔵の制作姿勢とまなざしを紹介します。
●会期／9月14日(土)～11月17日(日)
●ところ／県現代陶芸美術館(多治見市)
●料金／一般1,000円、大学生800円、高校生以下無料
●問／県現代陶芸美術館 ☎0572(28)3100



「清流の国ぎふ」文化祭2024
文化的処方プログラム
シンポジウムの観覧者募集

日比野克彦氏ら有識者を招き、アートによる人と人とのつながりといった文化・芸術の力でウェルビーイングを高める文化的処方について意見交換するシンポジウムを開催します。
●とき／10月16日(水) 14:30～17:30
●ところ／岐阜県庁ミナモホール(岐阜市)
●定員／350人 無料
●申込方法／ウェブ、電話ほか
●申込先・問／文化的処方プログラムシンポジウム事務局 ☎052(251)4711



「清流の国ぎふ」文化祭2024
ひと・むすぶ・こえ～愛と平和を歌う
合唱フェスティバルの観覧者募集

日本を代表する作曲家・信長貴富氏を音楽監督に迎え、県内外の合唱団とオーケストラが集結する合唱祭を開催します。
●とき／11月4日(月・休) 15:00～17:15
●ところ／サランカホール(岐阜市)
●定員／700人(抽選)無料
●申込方法／ウェブ、電話ほか
●申込期限／9月20日(金)必着
●申込先・問／サランカホール ☎058(277)1113



秋の全国交通安全運動を
実施します

秋は、夕暮れ時や夜間に重大交通事故が多発する傾向にあります。県民の皆さんの交通安全意識の向上を図り、交通ルールを遵守し、交通マナーを実践することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として、秋の全国交通安全運動を実施します。
●運動期間／9月21日(土)～30日(月)
●問／県民生活課
☎058(272)8205





FC GIFU ホームタウンデー

キッズ
ウィークに
開催!

笠松町民 **500人** 無料招待!

お申込は
こちらから▼



10.11 fri. 19:00 KICK OFF

岐阜メモリアルセンター 長良川競技場
vs AC 長野パルセイロ

小学生以下のお子様は
夢パスがオススメ▼



Hello! こんにちは

今月の笠松っ子です。
すくすく大きくな～れ!



すぎうら
杉浦 ひまり (長池) ちゃん

令和5年9月12日生
杉浦 宏・仁美さんの子
元気いっぱいいたずらっ子のひまちゃん♡
お兄ちゃんとなかよく、にこにこ笑顔で大き
くなってね!!



かみや ひびき
神谷 響生 (北及) くん

令和5年9月17日生
神谷 修造・彩乃さんの子
匍匐前進、水をかぶっても平気なのはお父
さん譲りだね。
思っているよりもずーっとたくましいね。



おおしま
大島 にこ (米野) ちゃん

令和5年9月20日生
大島 築・彩さんの子
毎日ににこにこ笑顔でパパとママに幸せをあ
りがとう♡
これからたくさん遊んで笑ってすくすく育
ってね! 大好きだよ



「こんにちは」コーナーの
赤ちゃんを募集します

問未来創造室 ☎388-1127

応募対象 令和5年11月生まれの赤ちゃん

応募期限 9月23日(月・祝)

応募方法 QRコードからご応募ください。



自社設計×自社施工

- ◆新築外構工事
- ◆リフォーム外構工事
- ◆駐車場拡張・雑草対策etc
- ◆断熱窓・玄関・その他

(株) 齋藤商店 TEL:0120-080-171



松波 総合病院
MATSUNAMI
TEL : 058-388-0111

4大疾病である、がん・脳卒中・糖尿病・急性心筋梗塞の
各専門医を有し、「断らない救急」を実践しています。

アプリ「マチイロ」で広報が読めます



iphone



Android

●発行・編集／笠松町・企画課 未来創造室 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1127 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <https://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>

QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。



この広報紙は再生紙を使用しています。